
佐伯市公設水産地方卸売市場事業 経営戦略

➤佐伯市公設水産地方卸売市場 鶴見市場



➤佐伯市公設水産地方卸売市場 葛港市場



《 目 次 》

1. 佐伯市公設水産地方卸売市場 鶴見市場事業経営戦略	
(1)事業概要	… 1 ~ 2
(2)将来の事業環境	… 3
(3)経営の基本方針	… 4
(4)投資・財政計画(収支計画)	… 4 ~ 5
(5)公営企業として実施する必要性など	… 6
(6)経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	… 6
2. 佐伯市公設水産地方卸売市場 葛港市場事業経営戦略	
(1)事業概要	… 7 ~ 8
(2)将来の事業環境	… 9
(3)経営の基本方針	… 10
(4)投資・財政計画(収支計画)	… 10 ~ 11
(5)公営企業として実施する必要性など	… 12
(6)経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	… 12
3. 投資・財政計画(収支計画)	
(1)投資・財政計画(収支計画)	… 13 ~ 14

1. 佐伯市公設水産地方卸売市場 鶴見市場事業経営戦略

団 体 名 : 佐伯市

事 業 名 : 公設水産地方卸売市場 鶴見市場事業

策 定 日 : 令和 4 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 4 年度 ~ 令和 13 年度

1. 事業概要

(1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適	事 業 開 始 年 月 日	昭和56年度
職 員 数	(兼務) 3 人	市 場 種 別 区 分	地方卸売市場
前 回 の 移 転 又 は 再 整 備 年 度	平成15年度	次 回 再 整 備 予 定 年 度	未定
広 域 化 実 施 状 況	-		
民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託	-	
	イ 指定管理者制度	-	
	ウ PPP・PFI	-	

(2) 使用料形態

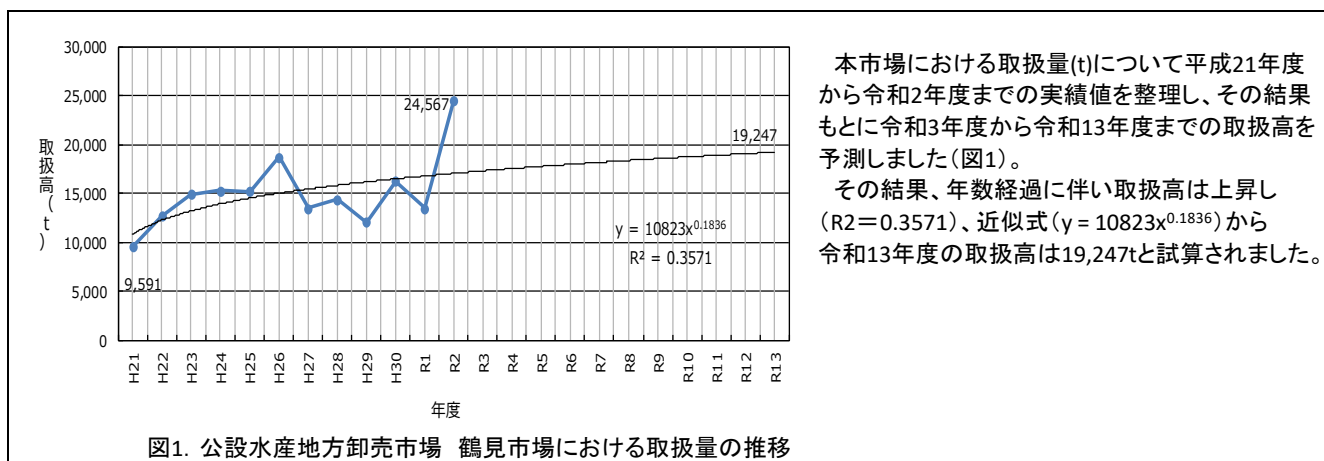
売 上 高 割 使 用 料 の 概 要 ・ 考 え 方	<ul style="list-style-type: none"> ・佐伯市公設水産地方卸売市場条例に基づき、卸売業者より徴収しています。 ・使用料は、卸売価格の1,000分の5に相当する額としています。 	
施 設 使 用 料 の 概 要 ・ 考 え 方	<ul style="list-style-type: none"> ・佐伯市公設水産地方卸売市場条例に基づき、卸売業者より徴収しています。 ・使用料は、使用面積1平方メートルにつき105円としています。 	
使 用 料 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平 成 16 年 4 月 1 日	

(3) 現在の経営状況

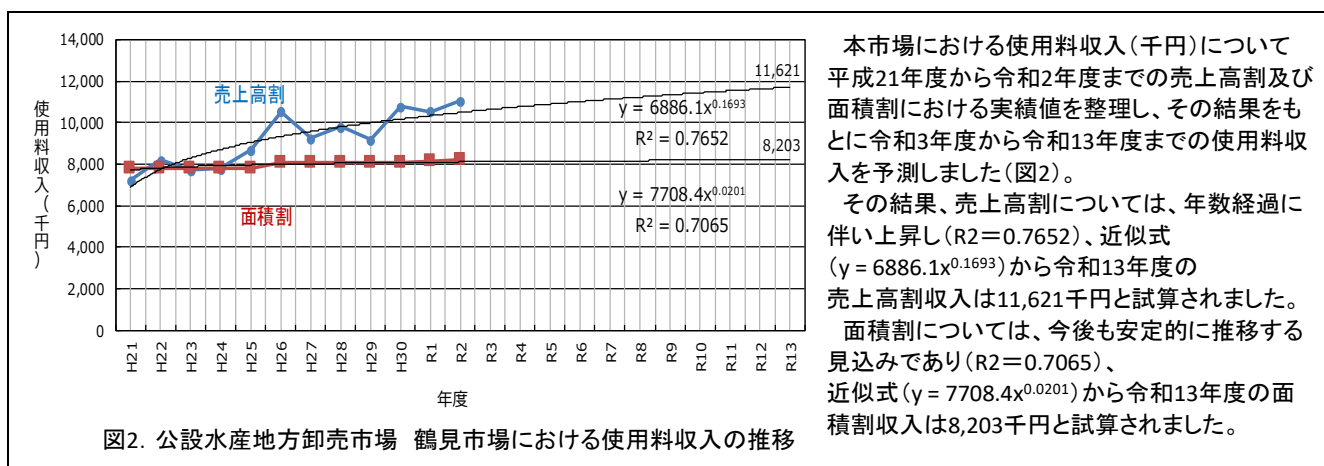
年間取扱高 (t) ※過去3年度 分を記載	年度	野菜	果実	水産物	肉類・鳥類・卵類	その他	合計	
	H30			16,276			16,276	
	R1			13,491			13,491	
	R2			24,567			24,567	
年間税込 売上高 (百万円) ※過去3年度 分を記載	年度	野菜	果実	水産物	肉類・鳥類・卵類	その他	合計	
	H30			2,157			2,157	
	R1			2,105			2,105	
	R2			2,213			2,213	
収益的収支比率 ※過去3年度分を記載	H30	324%		R1	359%		R2	212%
経費回収率 ※過去3年度分を記載	H30	324%		R1	359%		R2	212%
他会計補助金比率 ※過去3年度分を記載	H30	0%		R1	0%		R2	0%
有形固定資産減価償却率 (公会計ベース) ※過去3年度分を記載	H30	81%		R1	83%		R2	85%
企業債残高対料金収入比 率 ※過去3年度分を記載	H30	0%		R1	0%		R2	0%
<p>【上記の収益、資産等の状況等を踏まえた現在の経営状況の分析】 収益的収支比率、経費回収率ともに100%を大きく上回っていることに加え、他会計補助金比率及び企業債残高対料金収入比率ともに0%であり、経営状況は問題ないと考えています。なお、令和2年度における収益的収支比率及び経費回収率が例年に比べ低くなっている要因としては、市場施設の耐震診断、耐震補強計画に関する業務の影響が主な理由となります。 一方で、有形固定資産減価償却率は高く、施設の老朽化対策が懸念材料として残っています。</p>								

2. 将来の事業環境

(1) 取扱高(t)の見通し



(2) 使用料収入の見通し



(3) 施設の見通し

本市場は開設後40年以上経過しており、老朽化対策に加え、衛生管理の強化が求められています。

そこで、本市としましては、産地市場として高度な衛生管理に対応できる市場整備をすすめるため、早急に市場整備に係る基本構想の策定を行います。

なお、市場整備完了までの間、新たな投資は行わない予定です。市及び卸売人による市場の点検を継続し、随時修繕等対応しながら施設利用を行っていきます。

(4) 組織の見通し

卸売市場の管理に関わる職員は3名(兼務)となっています。

今後、市場整備に向けた基本構想策定にあわせ、必要に応じて組織の見直しを検討していきます。

3. 経営の基本方針

- ・公正かつ透明性のある市場取引の確保
- ・持続的な市場運営
- ・市場施設の環境整備
- ・市場業務における衛生管理の強化

※本市場については、産地市場として高度な衛生管理に対応できる市場整備をすすめます。今後、市場整備に向けた基本構想策定にあわせ、経営の基本方針を具体化していきます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	独立採算の運営を継続します。
-----	----------------

市場整備に向けた基本構想策定にあわせ、検討していきます。なお、市場再整備までの間、新たな投資は行わない予定です。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	経費回収率200%以上を維持します。
-----	--------------------

市場整備までの売上高割使用料単価及び施設使用料単価については、現行単価にて算出しましたが、市場整備等必要に応じて料金改定を検討します。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・維持管理費については、必要最低限の支出に留めます。
- ・職員給与費については、市が開設者として市場運営を行う間は、水産課職員が市場業務を兼務するため、費用の計上は行いません。
- ・令和4年度については、市場整備の検討に係る経費を見込んでいます。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	運営方法については、民営についても検討し、市場運営に最も適した手法の検討を行います。
投資の平準化	'基本構想策定までは、新たな投資は行わない予定です。
広域化	葛港市場と市場機能が異なるため、現状は2市場統合の計画はありません。
その他の取組	市場整備に合わせて、施設再配置やダウンサイジング等を行い、整備費用、管理費用の圧縮について検討することとします。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料	市場整備までの間は、現行の使用料のままとしていますが、独立採算による経営を念頭に、引き続き使用料について検討していきます。
企業債	公営企業として市場整備する場合は、公営企業債の利用を検討します。
繰入金	基本的には繰入に依存せず、独立採算による経営とします。
資産の有効活用等による収入増加の取組	市場整備にあわせて、クラウドファンディング、ネーミングライツ、発電事業者への屋根貸し等、新たな財源の確保について検討していきます。
その他の取組	建物や設備の現状維持には、地方卸売市場事業特別会計予算のほか、地方卸売市場事業特別会計財政調整基金を活用します。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委託料	施設の維持管理、市場整備に関するものについて計上します。
管理運営費	市場整備方針が決定するまでは、現在の公営を継続します。
職員給与費	該当ありません。
その他の取組	該当ありません。

5. 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	生鮮食料品等の安定的な供給という公共の必要性から重要な役割を担っています。 本市場は、漁業者、出荷団体から鮮魚を集荷し、需給に応じた適正な価格を決定し、消費地や中央卸売市場へ供給する重要な機能を有しています。
公営企業として実施する必要性	生鮮食料品等の流通における公正かつ円滑な取引を確保する上で重要な役割を担っています。

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	本戦略は、現施設を長期利用することを想定して策定しています。 そのため、今後の市場整備に向けた動きの中で随時経営戦略の見直しを進めていきます。
---------------------	--

2. 佐伯市公設水産地方卸売市場 葛港市場事業経営戦略

団 体 名 : 佐伯市

事 業 名 : 公設水産地方卸売市場 葛港市場事業

策 定 日 : 令和 4 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 4 年度 ~ 令和 13 年度

1. 事業概要

(1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適	事 業 開 始 年 月 日	昭和51年度
職 員 数	(兼務) 3 人	市 場 種 別 区 分	地方卸売市場
前 回 の 移 転 又 は 再 整 備 年 度	-	次 回 再 整 備 予 定 年 度	未定
広 域 化 実 施 状 況	-		
民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託	-	
	イ 指定管理者制度	-	
	ウ PPP・PFI	-	

(2) 使用料形態

※取扱い種別、施設ごとの状況が分かるよう記載すること。

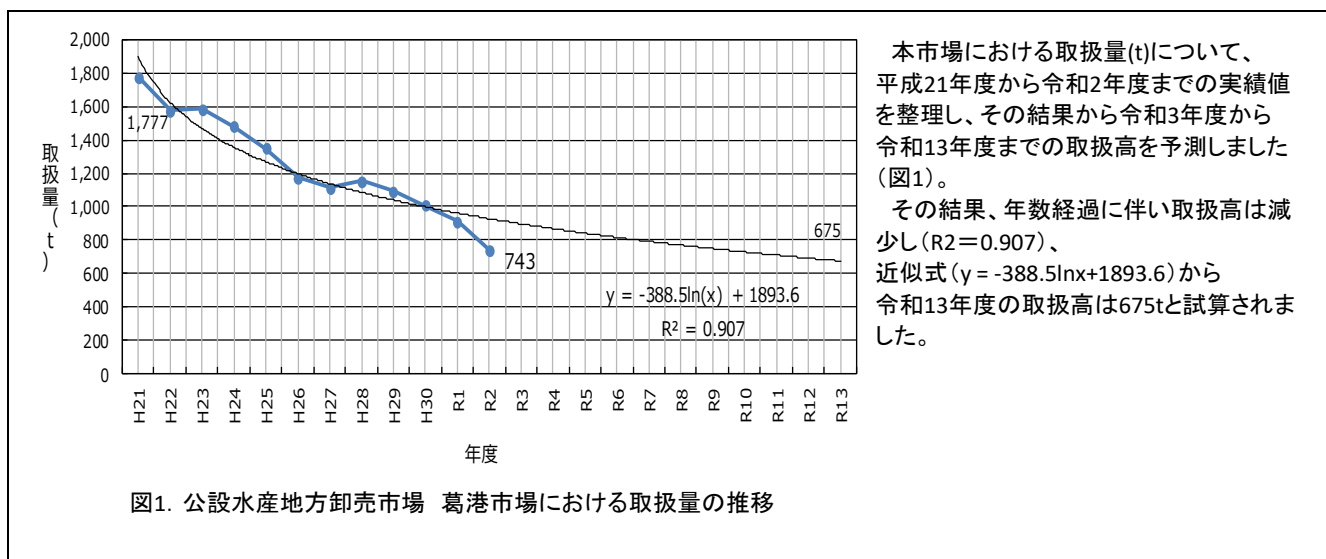
売 上 高 割 使 用 料 の 概 要 ・ 考 え 方	<ul style="list-style-type: none"> ・佐伯市公設水産地方卸売市場条例に基づき、卸売業者より徴収しています。 ・使用料は、卸売価格の1,000分の3に相当する額としています。 	
施 設 使 用 料 の 概 要 ・ 考 え 方	<ul style="list-style-type: none"> ・佐伯市公設水産地方卸売市場条例に基づき、卸売業者より徴収しています。 ・使用料は、使用面積1平方メートルにつき222円としています。 	
使 用 料 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平 成 16 年 4 月 1 日	

(3) 現在の経営状況

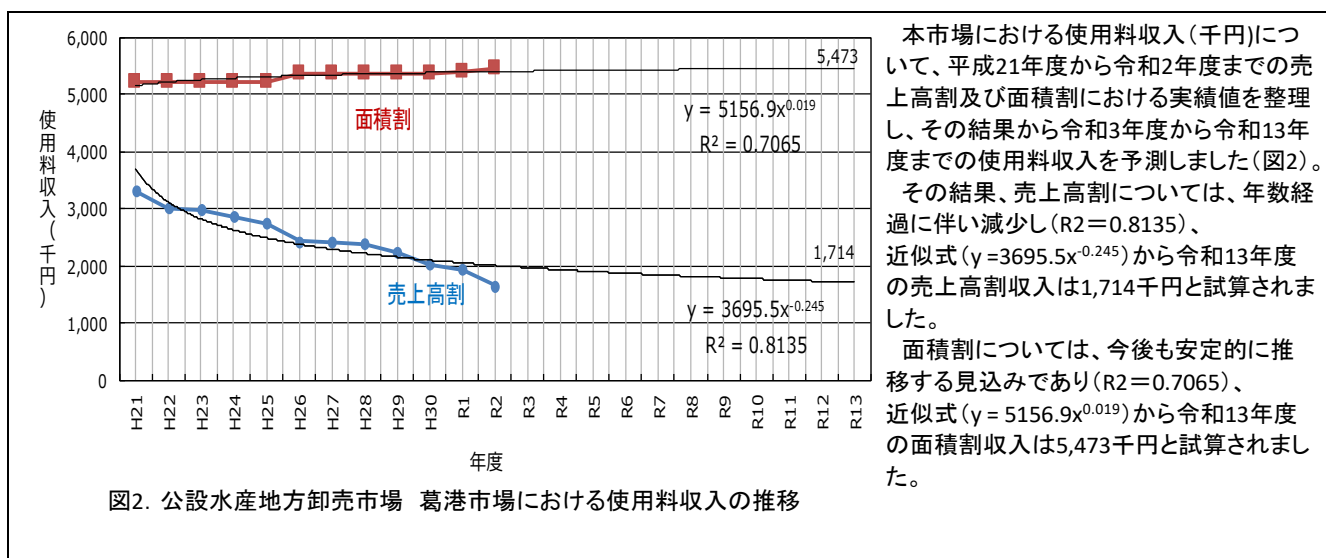
年間取扱高 (t) ※過去3年度 分を記載	年度	野菜	果実	水産物	肉類・鳥類・卵類	その他	合計	
	H30			1,007				
	R1			914				
	R2			743				
年間税込 売上高 (百万円) ※過去3年度 分を記載	年度	野菜	果実	水産物	肉類・鳥類・卵類	その他	合計	
	H30			679				
	R1			646				
	R2			551				
収益的収支比率 ※過去3年度分を記載	H30	81%		R1	80%		R2	82%
経費回収率 ※過去3年度分を記載	H30	76%		R1	80%		R2	82%
他会計補助金比率 ※過去3年度分を記載	H30	0%		R1	0%		R2	0%
有形固定資産減価償却率 (公会計ベース) ※過去3年度分を記載	H30	99.9%		R1	99.9%		R2	99.9%
企業債残高対料金収入 率 ※過去3年度分を記載	H30	110%		R1	97%		R2	86%
<p>【上記の収益、資産等の状況等を踏まえた現在の経営状況の分析】</p> <p>収益的収支比率、経費回収率ともに100%を下回っています。これは漁獲量低下に伴う利用料金収入の減少、施設の老朽化に伴う維持管理コストの増大の他、過年度に一般会計から繰入たものに対する繰出金等が影響しています。</p> <p>他会計補助金比率については0%となっており、通常運営上は他会計からの繰入は行っていません。</p> <p>有形固定資産原価償却率については、施設整備から約40年を経過し、耐用年数を超過していることから100%となっており、施設の老朽化対策が懸念材料として残っています。</p> <p>企業債残高対料金収入比率については高い状況ですが、令和8年度末で完済する見込みです。</p>								

2. 将来の事業環境

(1) 取扱高(t)の見通し



(2) 使用料収入の見通し



(3) 施設の見通し

本市場は開設後40年以上経過していることから、早急に老朽化対策を講じる必要があります。

そこで、本市としては、佐伯市市街地グランドデザインに示された賑わいづくりとあわせて方向性を整理し、民間活力を取り入れた施設の整備をすすめます。今後は、市場整備に向けた検討を市場関係者と進め、早急に市場整備の基本構想策定を目指します。

なお、市場整備完了までの間、新たな投資は行わない予定です。市及び卸売人による市場の点検を継続し、随時修繕等対応しながら施設利用を行っていきます。

(4) 組織の見通し

卸売市場の管理に関わる職員は3名(兼務)となっています。

今後、市場整備に向けた基本構想策定にあわせ、必要に応じて組織の見直しを検討していきます。

3. 経営の基本方針

- ・公正かつ透明性のある市場取引の確保
- ・持続的な市場運営
- ・市場施設の環境整備
- ・市場業務における衛生管理の強化

※本市場については、佐伯市市街地グランドデザインに示された賑わいづくりとあわせて方向性を整理し、民間活力を取り入れた施設の整備をすすめます。今後は、市場整備に向けた基本構想策定にあわせ、経営の基本方針を具体化していきます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	独立採算の運営を継続します。
-----	----------------

市場整備に向けた基本構想策定にあわせ、検討していきます。なお、市場再整備までの間、新たな投資は行わない予定です。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	経費回収率100%を目指します。
-----	------------------

市場整備までの売上高割使用料単価及び施設使用料単価については、現行単価にて算出しましたが、独立採算の経営を念頭に料金改定について検討します。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・維持管理費については、必要最低限の支出に留めます。
- ・職員給与費については、市が開設者として市場運営を行う間は、水産課職員が市場業務を兼務するため、費用の計上は行いません。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	運営方法については、民営についても検討し、市場運営に最も適した手法の検討を行います。
投資の平準化	基本構想策定までは、新たな投資は行わない予定です。
広域化	鶴見市場と市場機能が異なるため、現状は2市場の統合計画はありません。
その他の取組	市場整備に合わせて、施設再配置やダウンサイジング等を行い、整備費用、管理費用の圧縮について検討することとします。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料	市場整備までの期間は、現行の使用料のままとしています。独立採算による経営を念頭に、引き続き使用料について検討していきます。
企業債	公営企業として市場整備する場合は、公営企業債の利用を検討します。
繰入金	基本的には繰入に依存せず、独立採算による経営とします。
資産の有効活用等による収入増加の取組	市場整備にあわせて、クラウドファンディング、ネーミングライツ、発電事業者への屋根貸し等、新たな財源の確保について検討していきます。
その他の取組	建物や設備の現状維持には、地方卸売市場事業特別会計予算のほか、地方卸売市場事業特別会計財政調整基金を活用します。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委託料	施設の維持管理、市場整備に関するものについて計上します。
管理運営費	市場整備方針が決定するまでは、現在の公営を継続します。
職員給与費	該当ありません。
その他の取組	該当ありません。

5. 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	地域住民に対する生鮮食料品等の安定的な供給という公共の必要性から重要な役割を担っています。 本市場は、漁業者、出荷団体から鮮魚のほか、冷凍加工品等を集荷し、需給に応じた適正な価格を決定し、消費地に供給する重要な機能を有しています。
公営企業として実施する必要性	生鮮食料品等の流通における公正かつ円滑な取引を確保する上で重要な役割を担っています。

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	本戦略は、現施設を長期利用することを想定して策定しています。 そのため、今後の市場整備に向けた動きの中で随時経営戦略の見直しを進めていきます。
---------------------	--

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
		(決算)	(決算)	(決算)												
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	26,671	26,014	26,414	26,151	26,270	26,382	26,489	26,592	26,689	26,783	26,873	26,960	27,044	27,044	
	(1) 営 業 収 益 (B)	26,244	25,996	26,395	26,133	26,251	26,364	26,471	26,573	26,671	26,764	26,855	26,942	27,025	27,025	
	ア 料 金 収 入	26,244	25,996	26,395	26,133	26,251	26,364	26,471	26,573	26,671	26,764	26,855	26,942	27,025	27,025	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	ウ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 営 業 外 収 益	427	18	20	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	
	ア 他 会 計 繰 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	イ そ の 他	427	18	20	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	
	2 総 費 用 (D)	14,477	13,399	16,792	20,161	24,236	11,172	11,172	11,172	11,172	11,172	11,172	11,172	11,172	11,172	
	(1) 営 業 費 用	12,758	12,310	15,524	18,983	23,058	9,994	9,994	9,994	9,994	9,994	9,994	9,994	9,994	9,994	
	ア 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	ウ ち 退 職 手 当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	イ そ の 他	12,758	12,310	15,524	18,983	23,058	9,994	9,994	9,994	9,994	9,994	9,994	9,994	9,994	9,994	
	(2) 営 業 外 費 用	1,719	1,089	1,267	1,178	1,178	1,178	1,178	1,178	1,178	1,178	1,178	1,178	1,178	1,178	
ア 支 払 利 息	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
ウ ち 資 本 費 平 準 化 債 分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
イ そ の 他	1,718	1,088	1,266	1,177	1,177	1,177	1,177	1,177	1,177	1,177	1,177	1,177	1,177	1,177		
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	12,194	12,615	9,623	5,991	2,034	15,210	15,317	15,420	15,517	15,611	15,701	15,788	15,872	15,872		
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(1) 地 方 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(2) 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(6) 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(7) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	2 資 本 的 支 出 (G)	3,520	3,520	3,520	3,335	1,020	1,020	1,020	1,020	1,020	1,020	0	0	0		
	(1) 建 設 改 良 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	ウ ち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	1,020	1,020	1,020	1,020	1,020	1,020	1,020	1,020	1,020	1,020	0	0	0		
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債 償 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	2,500	2,500	2,500	2,315	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 3,520	△ 3,520	△ 3,520	△ 3,335	△ 1,020	△ 1,020	△ 1,020	△ 1,020	△ 1,020	△ 1,020	0	0	0			

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分	年 度	H30 (決算)	R1 (決算)	R2 (決算)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	8,675	9,095	6,103	2,656	1,014	14,191	14,298	14,400	14,498	15,611	15,701	15,788	15,872	15,872
積 立 金	(K)	9,478	6,984	4,219	5,602	4,124	4,124	4,124	4,124	4,124	4,412	4,403	4,395	4,388	4,388
前年度からの繰越金	(L)	2,941	2,138	4,249	6,133	3,187	78	10,145	20,319	30,595	40,969	52,169	63,467	74,860	86,345
前年度繰上充用金	(M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	2,138	4,249	6,133	3,187	78	10,145	20,319	30,595	40,969	52,169	63,467	74,860	86,345	97,829
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実 質 収 支	黒字 (P)	2,138	4,249	6,133	3,187	78	10,145	20,319	30,595	40,969	52,169	63,467	74,860	86,345	97,829
	赤字 (Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤 字 比 率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	172	180	148	123	104	216	217	218	219	240	241	241	242	242
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額	(R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(C) (S)	26,244	25,996	26,395	26,133	26,251	26,364	26,471	26,573	26,671	26,764	26,855	26,942	27,025	27,025
地方財政法による 資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(T)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高	(W)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地 方 債 残 高	(X)	8,161	7,141	6,121	5,101	4,081	3,061	2,041	1,020	0	0	0	0	0	0

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	H30 (決算)	R1 (決算)	R2 (決算)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
収 益 的 収 支 分		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資 本 的 収 支 分		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0